

女性の人権ホットライン強化週間

～あなたの悩みご相談ください～

電話相談期間

11月18日(月)～22日(金)
8:30～19:00

11月23日(土)～24日(日)
10:00～17:00

電話番号:0570-070-810

(山形地方法務局内)

※「女性の人権ホットライン強化週間」のほかに、
常時 月～金曜日の 8:30～17:15 まで 電話相談を
行っております。電話番号は同じです。



人KEN あゆみちゃん
人権イメージキャラクター

女性のための人権相談所開設

と き:11月16日(土)

無料

10:00～15:00

ところ:山形市総合福祉センター
(山形市城西町2丁目2番22号)

- 相談内容
- ◎夫やパートナーからの暴力
 - ◎ストーカー被害
 - ◎離婚
 - ◎家族問題
 - ◎こどもの問題
 - ◎職場の男女差別など

相談員 人権擁護委員

アクセス: 山形駅西口から 徒歩約15分



秘密
厳守



人KEN あゆみちゃん
人権イメージキャラクター

<主催>

山形地方法務局

山形人権擁護委員協議会男女共同参画委員会

<お問い合わせ>

山形地方法務局人権擁護課

代表: 023-625-1321